(秋の雑記②)中央官庁職員のムダな「国会待機」を無くせるか

各種報道によると、民主党の小沢幹事長が、国会での官僚による答弁を禁止し、国会は議員同士のディベートの場とすることを提案している。かねてからの彼の持論であるが、いまや巨大与党の実力者の発言だから、かなりの重みがある。

この関係の報道の見出しには「官僚の答弁禁止」を掲げるものが多いけれども、私が特に注目しているのは「議員同士のディベートの場にする」という部分である。テレビ等で国会中継を見られたことがおありの方なら、おわかりのとおり、従前でも国会で答弁に立つのは圧倒的に総理や大臣であって、官僚がそれほど頻繁に答えているわけではない。

むしろ、問題は、国会議員の質疑も、それに対する政府側の答弁も、たとえ野党議員の場合でも、あらかじめ役人が「質問取り」をして、質問と回答を書いた「答弁用紙」を作成し、大臣等がその台本にそって役者よろしく演じてきた点にこそ存在する。

答弁に立つ政治家が質疑内容についてよく理解している場合には、自分の話し言葉で答えるけれども、そうでない場合には、しばしば役人の書いた答弁用紙の棒読みとなる。テレビでそのような場面を直に見られた方もおられようし、新聞などでそのことを揶揄した記事を読まれた方も多いだろう。

以前の与党議員の中には、もっとひどいのもいて、自分の国会での質問自体を、役人に作らせる輩さえいた。役人は仕事として、その議員の質疑時間を満たすと思われる数の質問と答弁をセットで作成し渡す。長く政権交代が行われない状況では、こんなことまでが、平気でまかり通ってきたのである。

翌日に国会の審議日程が少しでも入っている場合には、中央官庁の職員は、上から下まで、「国会連絡終了」のアナウンスがあるまで待機させられる。「国会連絡終了」とは、すべての「質問取り」が終わり、それらの質問を関係局課に割り振り終えたことを意味する。

文部科学とか、農林水産とかといった縦割りの委員会なら、原則としてその関係省の職員だけが待機すればよいが、予算委員会などになると、どこの省庁、どこの局、どこの課に関係する質疑が飛び出すかわからないので、それこそ全省庁の職員が、出るか出ないかもわからぬ(個々の課にとっては、ほとんどの場合出ない)質問のために足止めされる。

霞ヶ関の官庁街を夜遅くに通ったら、ほとんど全館が明るいとはよく言われることだが、何もみんながいつも急ぎの仕事に追われているわけではなく、この「国会待機」のために、官庁内にとどまることを強いられた職員たちが無為な時間を過ごしているのである。

最近、神奈川県知事が、全職員の残業ゼロを目指す「残業ゼロ革命」を宣言したとのことだが、中央官庁の場合、国会との関係を抜本的に改めなければ、大臣が同様の宣言をしただけでは解決しない。現に、平野官房長官は、各省の国会連絡担当者に、従来どおりの「質問取り」を要請したとの報道がなされている。これでは、政権交代しても何も変わらないおそれが強い。国会を「議員同士のディベートの場」にと言っても野党が応じなければどうにもならないのだろうが、小沢幹事長の「剛腕」のほどを見たいものである。